重度身体障害者のために
郵便による不在者投票

公職選挙法の一部が改正され、重度身体障害者のために「郵便による不在者投票」ができることになりました。

これは、身体障害者が、自宅で不在者投票用紙の交付を受け、自らが記載した投票用紙を郵便によって投票ができる制度です。

この方法で不在投票ができる人は、身体障害者福祉法第四条に規定する方で身体障害者手帳に両下肢、体幹にあっては一級と二級。心臓、じん臓または呼吸器の障害にあっては一級または三級と記載してある方、及び戦傷病者特別援護法第二条第一項に規定する方は戦傷病者手帳に両下肢体幹にあっては特別項症から第二項症まで。心臓、じん臓または呼吸器の障害にあっては特別項症から第三項症までに該当する選挙人であり、いずれも選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けなければなりません。この証明書の交付を受けていないと不在者投票用紙を請求することができません。

発行された証明書は、四年間有効ですからその間に行なわれる各種選挙のたびに提示して、不在者投票用紙を請求することができますので大切に保管する必要があります。

なお、証明書交付申請手続については、選挙管理委員会へお問合せください。

不在者投票の活用を

選挙人が投票日当日、やむを得ない理由で投票所へ行って投票することができない場合は、選挙の告示の日から投票日の前日まで不在者投票をすることができます。こういう方は、なるべく早めに不在者投票をするようにしてください。

不在者投票の場所

不在者投票所	横越村役場	
不在者投票の期間	県議会議員選挙	4月1日～4月12日
	村長、村議会議員選挙	4月20日～4月26日
不在者投票の時間	上記期間中毎日	午前8.30～午後5.00

◎不在投票の際は、印鑑と入場券（配布されている場合）をご持参ください。

郵便による不在者投票家族説明会

このたびの統一地方選から重度の身体障害者のために、郵便による不在者投票制度ができましたが、体の障害で投票所へ行けないものが自宅で投票記載するものですから、その公正を図るため手続が複雑であること、また、これを理解し、活用するために次により重度身体障害者等の家族説明会を開催しますから当該家族の方は、代人を出席させるようご案内いたします。

◎日時　三月二十日　午後一時
◎会場　横越村公民館

立候補予定者説明会
村長・村議選

四月二十七日に行なわれる村長、村議会議員選挙の立候補予定者について、次により説明会を開催しますので当該選挙の立候補を予定されている方は、出席するようご案内いたします。

◎日時　三月二十八日（金）午後一時
◎会場　横越村公民館

選挙人名簿縦覧

統一地方選の選挙期日によって満二十才になったもの、および基準日により本村に転入してから三か月以上になったものは、住民基本台帳からいる方は、出席する選挙人名簿に登録されます。

名簿は、次により縦覧に供します。

◎県議会議員選挙
三月十九日～二十三日まで
◎村長、村議会議員選挙
四月十七日～二十一日まで
◎縦覧場所　横越村役場

電気税の改正

免税点を二千円に引上げ

電気税の改正は、昨年十二月の臨時国会で可決され、今年一月一日の検針から適用されることになりました。

おもな改正内容は次のとおりです。

①免税点の引き上げ――これまで千二百円であったものが、免税点二千円に引上げられました。

②税率の引き下げ――これまで六割の税率を五割に引き下げられました。

③共用住宅に対する免税点の適用方法――実戸数×免税点＝総免税点。

従って、電気料金一カ月二千円以下の家庭は電気税がかかりません。なお、改正にともない料金早見表は、東北電力亀田出張所の窓口に備えてありますから、希望の方はお越しください。（東北電力）

お済みですか？
税金の還付申告

確定申告は3月15日まで

確定申告期限が迫りましたが、次のような人は、税金が納めすぎになっていないかどうか確かめ、納めすぎになっている場合は、確定申告をして税金の還付をうけてください。

(一)給与所得者で　雑損控除医療費控除、住宅取得控除などを受けることができる人

(二)給与所得者で、年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整をうけなかった人。

(三)予定納税をしている人で災害や営業不振のため、確定申告の必要のなくなった人

(四)源泉徴収された利子、配当原稿料などの収入が少なくて　その他の所得もあまり多くない人。

小児まひ
生ワクチン投与
（追加・初回）

日時　4月7日（月）
午後1.30～2.30

対象者
追加　昭和49年1月1日～昭和49年6月30日生
初回　昭和49年7月1日～昭和49年12月31日生

会場　横越村公民館

梨の赤星病
防除に協力を

梨の赤星病は、梨の葉に赤い斑点ができて葉を枯らし、梨の成育に大きい障害となっています。赤星病の病原菌は庭木等のビャクシン類に中間寄生し、それが四月中旬頃、風等にのって、周囲一円位まで飛散して梨の葉に付着します。

最近は、庭園、植樹ブームで一般家庭でもビャクシン類が多く植えられ、梨栽培農家が懸命に防除しているにもかかわらず年々赤星病が増加している状況で、農家は大変頭を痛めております。

赤星病の絶滅は、ビャクシン類が無い方が一番望ましいわけですが、防除のため地区農家では毎年ビャクシン類のある家庭にご協力を願って、消毒薬散布（ポリオキシンA水和剤千倍液）をしております。今年も、三月下旬から四月上旬にかけて一斉散布を計画しておりますので、関係家庭の暖かいご協力をお願いいたします。

むらの台所
昭和48年度農業共済事業会計決算（総合）

歳入区分	決算額（千円）	歳出区分	決算額（千円）
(一)農作物共済勘定	3,549	(一)農作物共済勘定	596
(二)家畜共済勘定	7,262	(二)家畜共済勘定	7,348
(三)果樹共済勘定	474	(三)果樹共済勘定	379
(四)業務勘定	8,148	(四)業務勘定	6,443
総合計	19,433	総合計	14,766

歳入歳出差引残高
農作物共済勘定　2,953千円
家畜共済勘定　△86千円
果樹共済勘定　95千円
業務勘定　1,705千円
当年度剰余金　4,667千円

税に不服のあるとき
～遠慮なく申立てを～

国税に対する納税者の不服を審査する機関に国税不服審判所がありますが、次に国税不服審判所のあらましを紹介します。

一、税務署から更正や決定をうけたり財産の差押えなどをうけた場合などで、その処分に納得できないときは更正決定の通知をうけた日から二か月以内に、税務署長に書面で「異議申立」をすることができます。

二、「異議申立」に対する税務署長の「決定」になお不服があるときは、その決定をうけた日から一か月以内に、国税不服審判所長に、「審査請求」をすることができます。

なお、「異議申立をしてから三か月たっても税務署長から決定の通知がないときは、その決定を待たずに国税不服審判所長に「審査請求」をすることができます。

三、国税不服審判所は、専門的な知識と豊富な経験を持つ審判官が、税務署から全く独立して審判し、納税者の不服を解決するところです。

審判所では、納税者から「審判請求」が出されると三人以上の審判官によって納税者と税務署のどちらが正しいかを、公平な立場で審理の上、合議を重ねて議決し、最終的に国税不服審判所長が裁決します。

昭和四十八年度には、全国で四、九〇〇件の「審査請求」が処理されましたが、そのうち約三五％にあたる一、七〇〇件が、審査請求人に有利に解決されています。

四、次のような場合には、税務署長に「異議申立て」をしないで直接、国税不服審判所長に、処分の通知をうけた日から二か月以内に「審査請求」をすることができます。

(1)青色申告書に係る更正に不服があるとき。

(2)税務署長が、更正や決定などの処分をする際に、「異議申立て」についての教示をしなかったとき

戸籍と蒸発（中）

先回（十二月号）のべました例のように、人が長らく消息を絶ち、生死のほどもさだかでなく、死んだであろうと思われるが、かといって確実に死んだという事実を証明することもできない場合があります。

そこでこういう場合には、生死不明の者を一定の要件の下に死亡したものとみなして法律関係をはっきり確定させる必要があるわけです。

これが「失踪宣告」の制度なのです。すなわち不在者が七年間消息を絶って生死不明の状態にあるときにはこれを普通失踪といいます。家庭裁判所は利害関係人の申立によって失踪宣告をすることになっています。この七年の期間を「失踪期間」といいます。

この期間は、戦地に臨んだとか、沈没した船舶中にいたとか、大地震、洪水に遭ったとか、これら特に死亡の確率が高いのを特別失踪といいます。

このような場合、失踪期間は危険が去った後、一年ということに短縮されています。

失踪宣告の申立があると、家庭裁判所は、生死不明になった時期等必要な事実を調査した上「不在者がもし生きているならば届出をしてほしい。しなければ失踪宣告を受けるまた、もし不在者の生死を知っている者があるならば、家庭裁判所に申し出てほしい」などの点を内容とする公告を官報にします。

公告期間は普通失踪では、六か月以上、特別失踪は二か月以上です。この期間に申出がなかったとき、家庭裁判所は失踪の宣告をすることになります。

失踪宣告後どうなるかは、次号に述べましょう。

県立新潟高校
通信制生徒募集

新潟高校通信制では、いま昭和50年度入学生を募集しています。

高等学校通信制は、年令、職業に関係なく働きながら主として自宅で勉強を続け、4年以上在学して規定の単位を得れば、高校卒の資格が与えられる通信教育の制度です。

勤労青少年で、学習意欲のある人の応募を期待しています。

※入学資格
中学卒と同等以上の学歴の者。（50年3月中卒見込含む）

※募集人員
卒業コース　約300名
科目別コース（希望科のみ）若干名

※願書受付期間
2月20日～4月10日
（願書選考のみで試験なし）

※入学案内・願書請求
切手25円を添えて左記へ
〒951
新潟市関屋下川原町2
県立新潟高校通信制
（電話0252－66－5268番）

乳児検診

（対象者）
昭和49年3月生
8月生
12月生

（日時）
3月14日（金）
午後1.30～2.30

会場　横越村公民館